

政策 15

～犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります～

後期基本計画における「めざそう値」等一覧

【めざしたい将来像】

犯罪や事故、消費者トラブルのない安全・安心のまちづくりに向けて、市民一人ひとりの心がけと地域の見守り等を実施し、お互いに助け合える社会を実現します。

上段：めざそう値(目標) 下段：実績

	前期基本計画			現状値	後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	24年度	25年度	32年度
刑法犯認知件数(対1千人)	—	—	17.0件	—	13.5件	13件
	28.2件	16.4件	13.3件	12.9件		

【めざそう値(32年度)設定の考え方】

$6,500\text{件} \times 1,000\text{人} / 500,000\text{人} = 13.0\text{件}$
 指標である認知件数の減少傾向を勘案し平成21年度より約6%の減少をめざす。

後期基本計画における「めざそう値」等一覧

上段:めざそう値(目標) 下段:実績

	13年度	前期基本計画		現状値	後期基本計画	
		19年度	22年度	24年度	25年度	32年度
防犯用品貸与団体数	—	—	—	—	300団体	320団体
	—	40団体	294団体	306団体		
【めざそう値(32年度)設定の考え方】						
現状値に対し11%増を見込んで設定し、320団体をめざす。						

上段:めざそう値(目標) 下段:実績

	13年度	前期基本計画		現状値	後期基本計画	
		19年度	22年度	24年度	25年度	32年度
交通事故による死傷者数(対1千人)	—	—	5.5人	—	4.3人	4人
	6.5人	5.4人	4.2人	3.6人		
【めざそう値(32年度)設定の考え方】						
2,000人×1,000人/500,000人=4.0件 指標である交通事故による死傷者数の減少傾向を勘案し平成21年度より約8%の減少をめざす。						

上段:めざそう値(目標) 下段:実績

	13年度	前期基本計画		現状値	後期基本計画	
		19年度	22年度	24年度	25年度	32年度
交通事故の発生件数(対1千人)	—	—	4.7件	—	3.8件	3.5件
	5.3件	4.5件	3.6件	3.1件		
【めざそう値(32年度)設定の考え方】						
1,750人×1,000人/500,000人=3.5件 指標である交通事故発生件数の減少傾向を勘案し平成21年度より約5%の減少をめざす。						

上段:めざそう値(目標) 下段:実績

	13年度	前期基本計画		現状値	後期基本計画	
		19年度	22年度	24年度	25年度	32年度
消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	—	—	10.0%	—	9.0%	8.0%
	11.4%	11.0%	8.7%	8.4%		
【めざそう値(32年度)設定の考え方】						
消費者トラブルには様々な側面があり、一定の割合で発生するものと思慮するが、中長期的には、情報提供等で注意を喚起し自立した消費者を増やすことでトラブルに巻き込まれてしまう消費者の減少をめざす。						

政策15

犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります

1.安心して日常生活が送れるようにします

1. 現況と課題

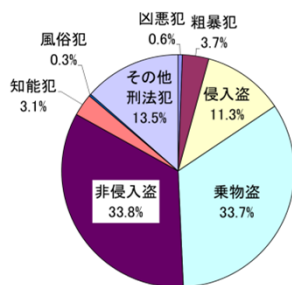
市内で発生した刑法犯の認知件数は、平成13年に13,189件であったものが、平成23年には6,224件まで減少しています。犯罪の種別では、「空き巣」「ひったくり」や自転車やオートバイといった「乗物の盗難」などの窃盗犯の割合が全体の8割近くを占めています。特に空き巣や乗物の盗難など身近な犯罪が、近隣市と比較しても多く、市民の不安がぬぐえない現状です。こうした犯罪は、各自が防犯の意識をしっかりと持つと同時に、防犯協会・町会・防犯ボランティアなどの協力による防犯パトロールなど、犯罪の機会を減らす取り組みが必要となります。

また、市内の交通事故発生件数は、年々減少傾向にあり、平成23年には1,478件と減少しています。しかし、高齢者や子どもなど交通弱者に関係する事故や、自転車事故の防止が課題になっています。

【特筆すべきニーズの変化】

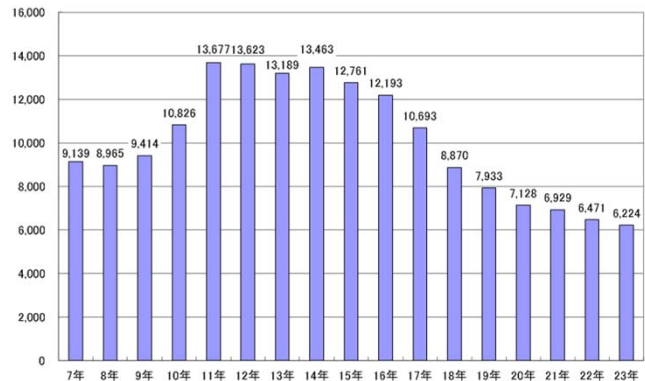
- ① 犯罪に巻き込まれる危険性に対し、防犯カメラ、防犯等などの防犯設備の整備・拡充が望まれています（ニーズの増）
- ② 交通事故発生率の高い場所の点検や整備が望まれています（ニーズの増）
- ③ 警察官や交番相談員の増員による空き交番の解消について関心は高くありません（ニーズの減）

●松戸市で発生した犯罪種別の内訳(平成23年中)



出典 千葉県警察ホームページをもとに作成

●松戸市で発生した刑法犯認知件数の推移



出典 千葉県警察ホームページをもとに作成

●犯罪防止対策に関する千葉県民の要望

防犯カメラ、防犯灯などの防犯設備の整備・拡充	29.1
警察官によるパトロールの強化	25.9
人口や事件が増えている地域に警察署、交番、駐在所の新設	10.1
少年犯罪・少年非行の防止対策	10.1
犯罪情報の発信や防犯対策等の広報活動を強化	7.6
暴力団、来日外国人等による犯罪の防止	7
警察官や交番相談員の増員による空き交番の解消	5.7
その他	2.5
無回答	1.9

出典 H23 第42回県政に関する世論調査(千葉県)

●近隣市比較 平成23年中刑法犯認知件数と主な窃盗犯の件数(対千人)

	総数	空き巣	自転車盗	車上狙い	ひったくり
松戸	12.90	0.66	3.56	0.86	0.28
船橋	12.79	0.47	3.27	0.89	0.31
市川	12.02	0.48	3.67	0.71	0.33
柏	12.19	0.62	2.86	1.13	0.15

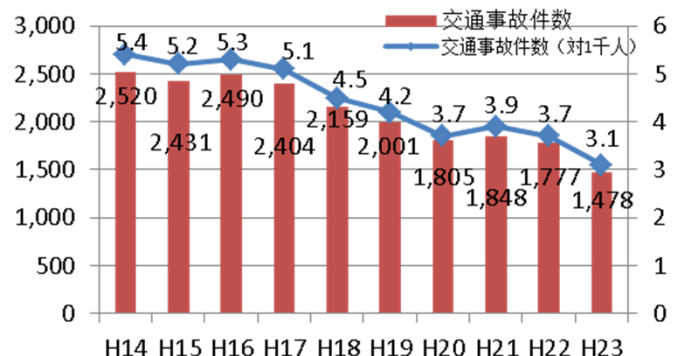
出典 千葉県警察ホームページをもとに作成

●振り込め詐欺の千葉県内発生状況

	オレオレ詐欺	架空請求詐欺	融資保証金詐欺	還付金詐欺	合計	金額
平成16年	1,086	134	78	0	1,298	約20億6869万円
平成17年	478	95	119	0	692	約13億5878万円
平成18年	718	68	73	21	880	約16億5030万円
平成19年	504	43	67	238	852	約16億5904万円
平成20年	666	53	40	285	1,044	約19億9226万円
平成21年	266	24	14	20	324	約7億2320万円
平成22年	232	60	7	4	303	約4億4199万円
平成23年	673	28	17	39	757	約12億1715万円

出典 生活安全課資料をもとに作成

●松戸市で発生した交通事故件数の推移



出典 松戸市交通安全計画(生活安全課資料)をもとに作成

2. 施策の展開方向

「松戸市安全で快適なまちづくり条例」に基づき、平成17年6月から、重点推進地区である松戸駅周辺と新松戸駅周辺で、また平成20年4月から八柱駅周辺を加え、迷惑行為のうちポイ捨て、指定喫煙場所以外の喫煙に限り、発見次第直ちに過料を徴収しています。道路上など公共の場所における喫煙率を下げるため、啓発活動等を行っています。

市民・地域、警察、行政などの連携による松戸市警防ネットワークを強化するため、青色回転灯装備車両による夜間を含めたパトロール、町会や防犯活動団体へ必要な支援、防犯カメラの設置、地域の防犯灯の設置等に係る支援など様々な防犯に関する取り組みを推進します。

また、市民の日常生活での悩み事や困りごとに対して、弁護士・税理士などのアドバイスを受けることができる専門相談を行います。

3. 施策を推進していく上での課題

防犯ボランティアの高齢化が著しいことから、次世代への引継の面からも若年層、現役世代の参加を促していく必要があります。また、身近な犯罪を防ぐことに有効な防犯設備のコストを改善し、より効果的な体制を構築することが課題です。

指定喫煙場所の煙の拡散による苦情がたえないため、喫煙所のあり方を国、県の動向を注視していきます。

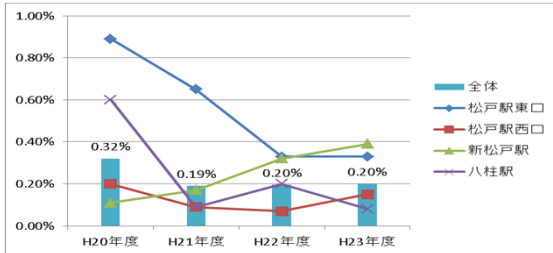
【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ① 警察などと連携した松戸市警防ネットワークにより防犯推進体制が強化され、犯罪防止の積極的な取り組みがされています（強み）
- ② 現役世代の自主防犯活動に対する参加機会、参加意欲が特に低く、現役世代も特定の人の協力に依存されています（弱み）

●松戸市安全で快適なまちづくり条例(重点推進地区の喫煙率の変化)



重点推進地区でのポイ捨て、指定喫煙場所以外での喫煙の監視状況



※H20.4月より八柱駅周辺を重点推進地区に追加。

出典 生活安全課資料をもとに作成

●松戸市の青色回転灯装備車両によるパトロール



出典 生活安全課資料

●松戸市の貸し出し用防犯用品



出典 生活安全課資料

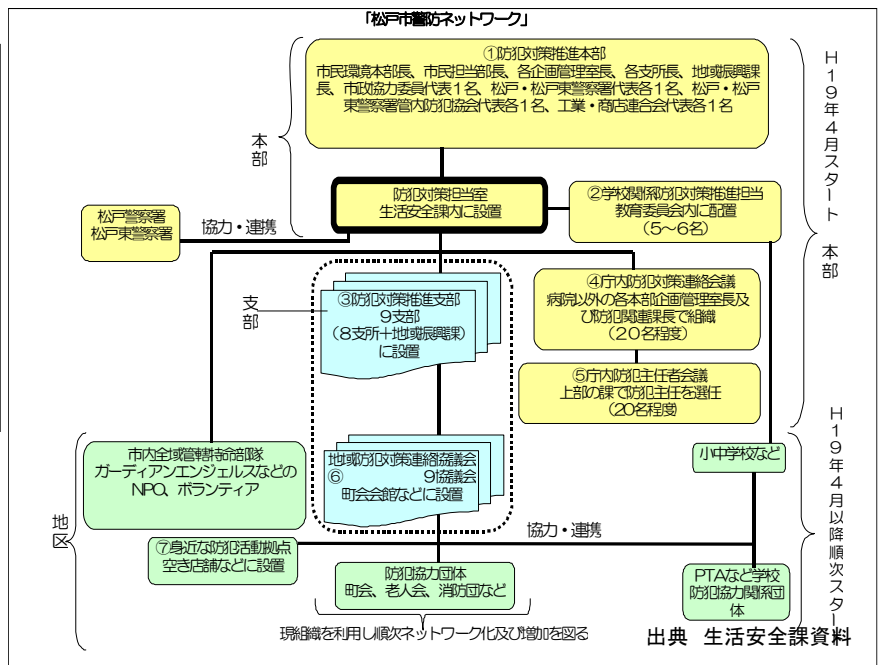
●松戸市の安全安心メールの状況

	配信件数	登録者数
平成18年度	375	8,395
平成19年度	274	10,146
平成20年度	448	12,362
平成21年度	341	13,598
平成22年度	530	14,140
平成23年度	420	12,332

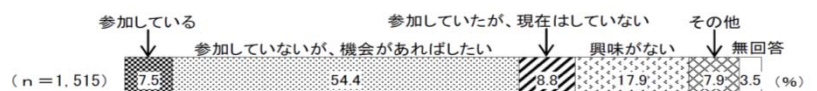
※ 平成23年度より委託先が変更になりました。
 ※ 上記に伴い、登録削除の方法が変更され実質的な配信件数は増加しています。

出典 生活安全課資料をもとに作成

●松戸市警防ネットワークによる防犯推進体制



●自主防犯活動等への参加状況



出典 H23 第43回県政に関する世論調査(千葉県)

政策15

犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります

2.安心して買い物ができるようにします

1. 現況と課題

市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費者基本法などの法令に基づき消費生活相談等の事業を行っています。消費生活センターでは、自立した消費者の育成を図るため、消費生活に係る様々な相談や消費者情報を提供しています。

本市への相談件数は、不当請求・架空請求の相談がピークであった平成16年度に7,736件ありましたが年々減少し、23年度には2,391件になっています。年齢別相談者の内訳では、70歳代が最も多く、40歳代、30歳代が続いています。内容としては、アダルトサイトなどのサイト利用料に関する相談や借金問題に関する相談など多く見られます。

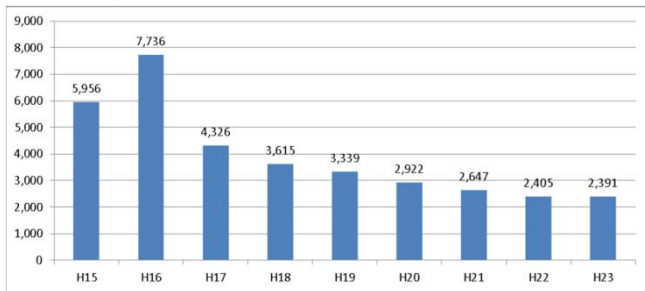
なお、市民意識調査によると「消費者トラブルに巻き込まれた人の割合」は、13年度の11.4%に対し、24年度では8.4%と改善されています。

平成21年度には消費者庁の設置や消費者安全法の制定・施行など消費者行政の一層の充実を図るための関係法令の整備がされました。しかし、悪質商法は、規制されても次々と新しい手口が現れ、インターネットがらみのトラブルや多重債務者問題など解決に至るまでに時間を要する事例も多くあることから、消費生活相談員のスキル向上を含め、より充実した相談体制を確保する必要があります。

【特筆すべきニーズの変化】

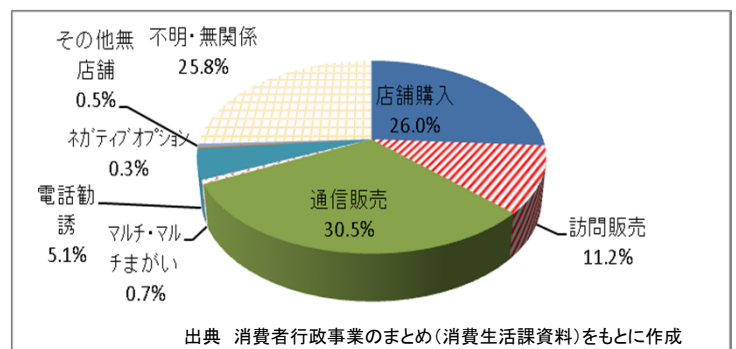
- ・ 消費者トラブルに巻き込まれないための予防策を講じてほしいと考える消費者が多くなっています（ニーズの増）

●松戸市の消費生活相談の受付件数の推移



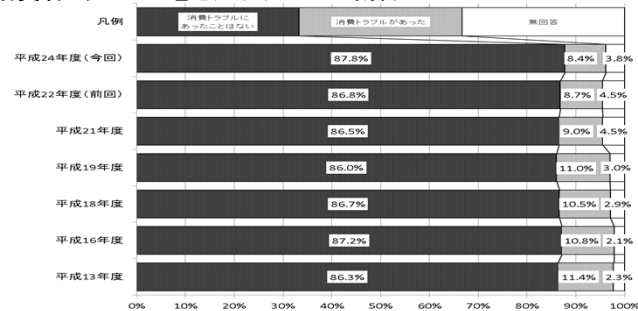
出典 消費者行政事業のまとめ(消費生活課資料)をもとに作成

●松戸市の消費生活相談の販売・購入形態別内訳(平成23年度)



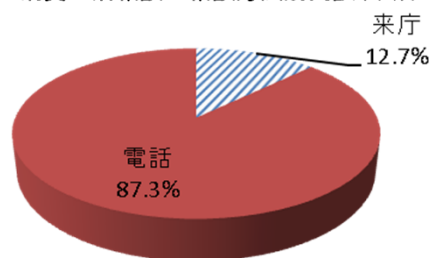
出典 消費者行政事業のまとめ(消費生活課資料)をもとに作成

●消費者トラブルに巻き込まれた人の割合



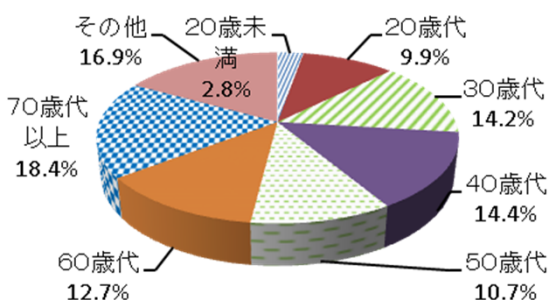
出典 松戸市民意識調査(平成24年度)

●松戸市の消費生活相談の相談方法別内訳(平成23年度)



出典 消費者行政事業のまとめ(消費生活課資料)をもとに作成

●松戸市の消費生活相談の年齢別内訳(平成23年度)



出典 消費者行政事業のまとめ(消費生活課資料)をもとに作成

●松戸市の消費生活相談の多い相談対象商品や役務

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1位	運輸・通信 538件	運輸・通信 490件	運輸・通信 529件
2位	金融・保険 324件	金融・保険 339件	金融・保険 321件
3位	教養・娯楽品 209件	教養・娯楽品 185件	教養・娯楽品 176件
4位	レンタル・リース 177件	レンタル・リース 167件	レンタル・リース 162件
5位	商品一般 152件	他の役務 118件	他の役務 137件

出典 消費者行政事業のまとめ(消費生活課資料)をもとに作成

2. 施策の展開方向

消費者の安全を守るため、安全が留意される製品については、関係法令に基づく立ち入り調査を行います。また、適正な計量の実施を確保するため、必要な計量器の検査を行います。自立した消費者育成の拠点となる「松戸市消費生活センター」は、相談を受け付け、必要な情報提供や助言などを行っています。生活者の視点に立ち、より相談しやすい体制の構築をめざします。そのため、相談員が専門的な知識の習得ができるように、積極的に研修会に参加するなどスキルの向上を図ります。

消費者を守るために必要な情報を迅速に収集するとともに、消費者団体や消費生活モニターの協力により、市民からの日常の消費生活に関する情報を集め、業務に反映させていきます。

また、消費者の学習支援として、高齢者等を対象とした被害にあわない、被害を拡大させないための講座等を開催し、消費者の自立を支援します。

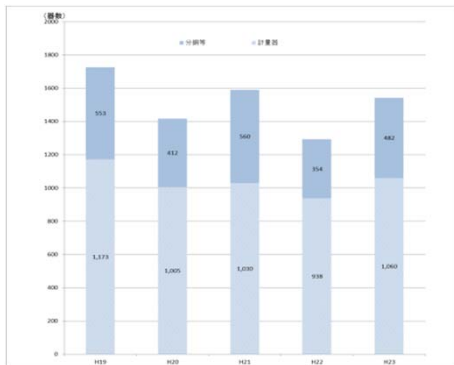
3. 施策を推進していく上での課題

近年、悪質商法の手口がより複雑かつ巧妙になっており、高齢者や若年層の相談者も多くなっています。被害を未然に防ぐための講座等の周知の徹底や、多様化する相談に対応する消費生活相談員のさらなるスキルアップが課題となっています。

【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ① 消費生活センターには、経験豊富な消費生活相談員が配置されており、消費生活に係るトラブルの情報と相談ノウハウの蓄積があり、消費者にとって有益に機能しています（強み）
- ② 消費者トラブルに巻き込まれる可能性が高い高齢者が増えています（弱み）

●松戸市の計量器検査器数の推移



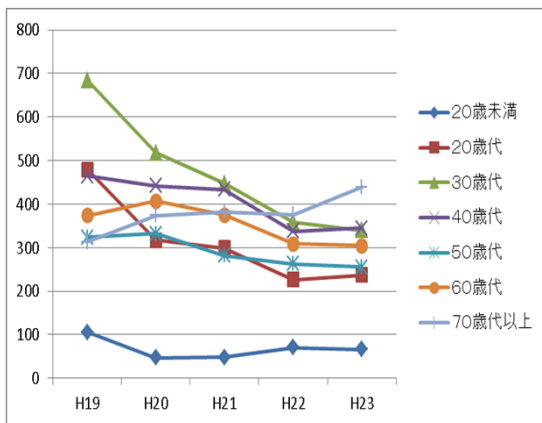
出典 消費生活課資料をもとに作成

●松戸市の消費者に係る講座など開催状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
シルバー消費者教室	20回開催 642人受講	25回開催 1,110人受講	15回開催 905人受講	6回開催 235人受講	14回開催 330人受講
暮らしのいきいき講座	7回開催 177人受講	3回開催 59人受講	5回開催 178人受講	2回開催 53人受講	4回開催 80人受講
夏休み親子消費者教室	5回開催 135人受講	5回開催 130人受講	5回開催 126人受講	4回開催 94人受講	3回開催 67人受講
若者向け消費者教室	2回開催 378人受講	1回開催 80人受講	1回開催 84人受講	1回開催 73人受講	1回開催 70人受講
くらしのセミナー	4回開催 68人受講	4回開催 91人受講	4回開催 69人受講	4回開催 145人受講	4回開催 87人受講
出張セミナー	8回開催 165人受講	8回開催 116人受講	8回開催 165人受講	8回開催 210人受講	8回開催 415人受講
消費生活展	1,100人来場	931人来場	748人来場	704人来場	807人来場

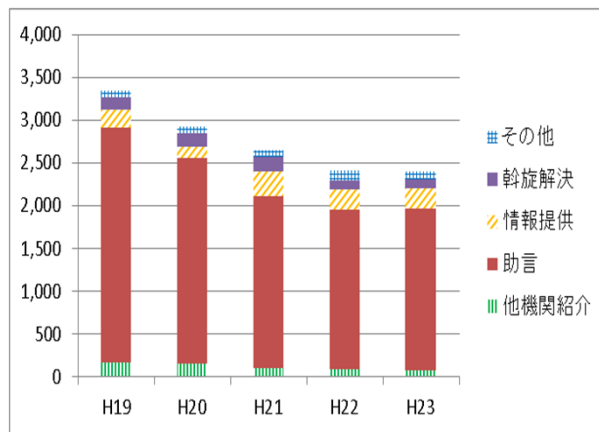
出典 消費者行政事業のまとめ(消費生活課資料)をもとに作成

●松戸市の年齢別消費生活相談の受付件数の推移



出典 消費者行政事業のまとめ(消費生活課資料)をもとに作成

●松戸市の消費生活相談の処理状況の推移



出典 消費者行政事業のまとめ(消費生活課資料)をもとに作成

●各種啓発用パンフレット



出典 消費生活課資料

●近隣市比較 消費生活センターの状況(平成24年4月現在)

出典 千葉県消費生活センター資料をもとに作成

	規模(m ²)	相談員数	平均経験年数	勤務体制		
				月～金	土	日・祝日・年末年始
松戸市	86.80	6人	6年	4人	休館	休館
船橋市	114.10	11人	7年6ヶ月	7人	4人	休館
市川市	91.35	6人	8年3ヶ月	4人	2人(第2・4電話相談のみ)	休館
柏市	289.61	10人	6年9ヶ月	7～9人	2人(第3電話相談のみ)	休館